

みやぎきジビエ利活用推進事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日
農政水産部農業普及技術課

（趣旨）

第 1 条 県は、捕獲した野生鳥獣の地域資源としての利活用を促すため、栄養成分に着目した新たな取組を行う者（以下「補助事業者」という。）に対し、補助金を交付するものとし、その交付については、補助金等の交付に関する規則（昭和39年宮崎県規則第49号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（補助事業者）

第 2 条 前条の補助金の交付の対象となる者は、次の要件を満たす者とする。

- （1） 県税に未納がないこと。
- （2） 前条の事業を実施する主体の構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- （3） 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- （4） その他補助が適当でないと知事が認める者でないこと。

（補助対象経費及び補助額）

第 3 条 第 1 条の補助金の交付の対象となる経費及びそれについての補助額は、別表のとおりとする。

（補助金の交付の申請）

第 4 条 補助金の交付の申請をしようとする者は、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない事業主体に係る部分については、この限りでない。

（申請書に添付すべき書類）

第 5 条 規則第 3 条第 1 号の事業計画書の様式は別記様式第 1 号、同条第 2 号の収支予算書の様式は別記様式第 2 号によるものとする。

2 規則第 3 条第 4 号の規定により補助金等交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- （1） 市町村にあっては、補助金等の交付に関する規程、要綱等
- （2） 市町村以外の者にあっては、第 2 条第 1 号に係る納税証明書（県税に未納がないことの証明）（原則として申請を行う日から 3 か月以内のもの。写しでも可。）
- （3） 市町村以外の者にあっては、第 2 条第 2 号に係る誓約書（別記様式第 3 号）
- （4） 法人にあっては、第 2 条第 3 号に係る個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書（別記様式第 4 号）

(補助条件)

第6条 規則第5条の規定による補助条件は、次のとおりとする。

- (1) この補助金に係る会計帳簿及びその証拠書類は、補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しておくべきこと。
- (2) その他規則及びこの要綱の定めに従うこと。

(申請の取下げ)

第7条 規則第8条第1項に規定する知事の定める期日は、補助金の交付決定の通知を受領した日から起算して10日を経過した日とする。

(軽微な変更の範囲)

第8条 規則第10条第2項ただし書の規定により知事の定める軽微な変更の範囲は、別記様式第1号の「4 経費の配分及び負担区分」における事業費の20パーセント以内の増減とする。

(計画変更の承認)

第9条 規則第10条第2項の規定により、知事の指示を受けようとする場合は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 事業計画書又は収支予算書の内容を変更しようとするとき 変更承認申請書（別記様式第5号）
- (2) 補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするとき若しくは補助事業が予定期間内に完了しないとき又は補助事業の遂行が困難になったとき 補助事業遂行困難等報告書（別記様式第6号）

(状況報告)

第10条 別表の事業を実施した年度の翌年度から1年間は実施状況報告書（別記様式第7号）により、5月31日までに実施状況を報告するものとする。

(補助金の交付方法)

第11条 この補助金は精算払により交付する。ただし、知事が特に必要があると認めた場合は、概算払により交付する。

- 2 前項ただし書の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、概算払請求書（別記様式第8号）を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第12条 規則第14条第1項の規定による実績報告は、補助事業実績報告書に次の書類を添えて、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金等の交付決定のあった年度の翌年度の4月20日のいずれか早い期日までにしなければならない。

- (1) 事業実績書（別記様式第1号）
 - (2) 収支精算書（別記様式第2号）
- 2 第4条ただし書の規定により仕入れに係る消費税等相当額を減額しないで交付の申請をした者は、前項の実績報告をする場合において、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（間接補助事業にあっては、第3条ただし書に規定する事業主体に係る部分における当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額）が明らかになった場合には、これを補助金の交付決定額から減額して報告しなければならない。
 - 3 第4条ただし書の規定により仕入れに係る消費税等相当額を減額しないで交付の申請をした者が第1項の実績報告をした後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した各事業主体等にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を仕入れに係る消費税等相

当額報告書（別記様式第 9 号）により速やかに報告し、知事の返還命令を受けて仕入れに係る消費税等相当額の全部又は一部を返還しなければならない。

（書類の提出部数等）

第13条 規則及びこの要綱の規定により知事に提出する書類の部数はそれぞれ 1 部とし、その様式は、規則に定めのあるものを除き、別記に定めるところによる。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行し、令和 7 年度の予算に係るみやぎきジビエ利活用推進事業補助金から適用する。

別表

事業	補助対象経費	補助率	補助対象者	採択要件
みやざきジビエ 利活用推進事業	栄養成分に着目した新たな 取組のための県産ジビエ仕入 れに要する経費	定額 (補助上限 3,000 円 /kg、事業費上限 60 万 円)	市町村、学校給食調理場 及び団体	1 ジビエの仕入れ 国産ジビエ認証取得の処理加工施設又は 国産ジビエ認証取得が見込まれる処理加工施 設から直接仕入れるものであること。 2 補助対象者 補助対象者のうち団体とは、法人格を有す る非営利の団体であること。
		1 / 2 以内 (補助上限 1,500 円 /kg、事業費上限 60 万 円)	民間企業	

別記

様式第 1 号（第 5 条、第 12 条関係）

年度みやぎきジビエ利活用推進事業計画（実績）書

1 事業の目的

--

2 事業主体の概要

（１）事業主体名

（２）代表者名

（３）所在地

（４）県産ジビエ利活用の現状と目標

獣種	現状（kg）	目標（kg）	仕入先施設名	備考
イノシシ				
シカ				

3 事業計画（実績）

（１）事業効果

--

（注）栄養成分に着目した取組内容や事業によって見込まれる利活用数量の増加等を具体的な数値を用いて記載すること。

（２）事業の内容

実施時期	事業計画（実績）

（注）具体的に記載すること。

4 経費の配分及び負担区分

ジビエ仕入れ計画（実績）

仕入先 施設名	獣種・ 部位	量	事業費	負 担 区 分			備考
				県	市町村	その他	
		kg	円	円	円	円	
計							
消 費 税							
合 計							

5 事業完了（予定）年月日

6 添付資料

- ・事業主体の規約・定款
- ・見積書（請求書）
- ・その他事業の内容及び経費の詳細が分かる資料

収支予算（決算）書

1 収入の部 (単位:円)

区 分	本年度予算額 A (本年度決算額)	前年度予算額 B (本年度予算額)	比較増減 (A－B)	備 考
県費補助金				
市町村費				
その他				
合 計				

2 支出の部 (単位:円)

区 分	本年度予算額 C (本年度決算額)	前年度予算額 D (本年度予算額)	比較増減 (C－D)	備 考
合 計				

様式第 3 号（第 5 条関係）

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所
フリガナ
氏 名
(法人にあってはその名称及び代表者の職氏名)
生年月日 年 月 日(性別)

誓 約 書

私は、〇〇年度みやざきジビエ利活用推進事業補助金交付申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

私は、〇〇年度みやざきジビエ利活用推進事業補助金交付申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

☐ 自己及び本事業実施主体の構成員・役員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与也没有ありません。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

宮崎県知事 ○○ ○○ 殿

住 所
氏 名
(法人にあつてはその名称及び代表者の職氏名)

特別徴収実施確認・開始誓約書

チェック欄（いずれかに該当する項目□にチェックを入れてください。）

1 領収証書の写し添付

□ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。
→ 6 か月以内の領収証書の写しを添付してください。

6 か月以内の領収証書の写しを添付してください。

2 添付する領収証書の写しがない場合等

(1) 特別徴収実施確認

□ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。
→ 確認印を受けてください。
上記市町村の特別徴収義務者指定番号：
※ 各事業所で事前に記入しておいてください。

(2) 特別徴収義務がない

□ 当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。
→ 確認印を受けてください。

(3) 開始誓約

□ 当事業所は、 年 月から、従業員等の個人住民税について特別徴収を開始することを誓約します。
つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。
→ 確認印を受けてください。

市(町・村)確認印

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事

殿

市町村長 氏 名

又は 住 所
氏 名（法人にあってはその名
称及び代表者の職氏名）

〇〇年度みやざきジビエ利活用推進事業補助金変更承認申請書

〇〇年〇月〇日付け（文書番号）をもって交付決定通知があったみやざきジビエ利活用推進事業補助金について、下記のとおり変更したいのでみやざきジビエ利活用推進事業補助金交付要綱第 9 条の規定により申請する。

記

1 変更の理由

2 変更計画の内容

別記様式第 1 号に準じ、変更前の事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。
ただし、当該変更の対象外となる事業については省略する。
また、添付書類については、交付金交付申請書に添付したものから変更があったものに限り添付すること。

3 変更収支予算書

上記 2 に準じて作成すること。
ただし、補助金の額が増額する場合は、件名の「みやざきジビエ利活用推進事業補助金変更承認申請書」を「みやざきジビエ利活用推進事業補助金の変更及び追加交付申請書」とし、本文中の「下記のとおり変更したいので、みやざきジビエ利活用推進事業補助金交付要綱第 10 条の規定により申請する」を「下記のとおり変更したいので、みやざきジビエ利活用推進事業補助金交付要綱により、補助金〇〇〇円を追加交付されたく申請する」とする。

みやざきジビエ利活用推進事業事業遂行困難等報告書

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

市町村長 氏 名

又は 住 所
氏 名（法人にあってはその名
称及び代表者の職氏名）

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定通知のあったみやざきジビエ利活用
推進事業補助金について

（事業を中止（廃止）したい
予定の期間内に完了しない
遂行が困難になった）

ので、

みやざきジビエ利活用推進事業補助金交付要綱第 9 条の規定により報告します。

（理 由）

（注）補助事業等の遂行状況を記載した書類を添付すること。

みやぎきジビエ利活用推進事業 実施状況報告書

1 事業実施主体の概要

市町村名	事業実施主体名	代表者氏名	事業内容	事業費 (円)	負担区分（円）				備考
					県費	市町村費	事業実施主体	その他	

2 事業実施後の状況

区分	事業実施年度 (令和○年度)	1年後 (令和○年度)	目標	達成率	備考
県産ジビエの利活用状況	【獣種 部位】	【獣種 部位】			
	【量 (kg) 】	【量 (kg) 】			

3 事業の効果及び改善方向

	事業の効果	課題	改善方策（改善の必要性がある場合）
事業実施年度（令和○年度）			
1年後（令和○年度）			

様式第 8 号（第 1 1 条関係）

概 算 払 請 求 書

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

市町村長 氏 名

又は 住 所
氏 名（法人にあってはその名
称及び代表者の職氏名）

〇〇年度みやざきジビエ利活用推進事業補助金については、下記のとおり〇〇〇円請求
します。

記

区分	交付決定額	既受領額	今回請求額	残 額	備考
計					

口座振替申出表示	
金融機関の名称	銀行 支店
種 類	
口 座 番 号	
名 義	

（債権者登録番号)

担当者氏名	
連絡先	

様式第 9 号（第 1 2 条関係）

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

市町村長 氏 名

又は 住 所
氏 名（法人にあってはその名
称及び代表者の職氏名）

〇〇年度仕入に係る消費税等相当額報告書

〇〇年〇月〇日付け（文書番号）により交付決定通知のあったみやざきジビエ利活用推進事業補助金について、みやざきジビエ利活用推進事業補助金交付要綱第 1 2 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1	補助金等の交付に関する規則第 1 5 条の補助金の額の確定額 （ 年 月 日付け（文書番号）による確定通知額）	金	円
2	補助金の確定時に減額した仕入に係る消費税等相当額	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入に係る 消費税等相当額	金	円
4	補助金返還相当額（3－2）	金	円